（案）

資料３

平成３１年　　月　　日

千葉市長　熊　谷　俊　人　様

千葉市資産経営推進委員会
委員長　　稲　生　信　男

平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、資産の総合評価及び千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて、平成３０年度は３回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

１　資産経営の推進について

「千葉市資産経営基本方針」などの方針・計画の策定や「千葉市資産経営システム」の運用などによる資産経営の推進に関する取組みについては、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）公民連携について、市の財政負担軽減に繋がることから、積極的な活用を検討すること。

２　資産の総合評価について

資産の総合評価２巡目として、データ評価による定量的な比較分析及び１巡目の評価結果を踏まえたスクリーニングを経て、定性評価である総合評価を行い、見直し施設の利用調整や計画的保全に取り組むという、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）施設グループ間の評価手法について、幅広く議論し、資産の総合評価に取り入れていくこと。

３　千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて

中間見直しにあたっての基本的な考え方として、資産経営に関する計画体系を整理し、「千葉市公共施設等見直し方針」及び「千葉市公共施設再配置推進指針　第１期」を「千葉市公共施設等総合管理計画」に一本化することや、総務省通知等に示された、記載すべき項目等の記載内容を踏まえ、必要に応じて計画内容を変更し、平成３１年度を目途に改訂することについては、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）数値目標は、資産経営の取り組みを進めるために必要であることから、その指標や施設分類別の目標設定について、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを踏まえて、幅広く議論を行うこと。